R５.1月改訂

緊急時の放課後かまくらっ子の対応について

【 目 次 】

１　風水害（台風・大雪等）発生時の対応について　1～3p

（１）小学校が臨時休校になった場合

（２）登校時間を遅らせる場合

（３）保護者の判断で登校を見合わせる場合

（４）一斉下校の場合

（５）引き渡し(お迎え)下校の場合

（６）長期休暇中(夏休み等)の警報発表時の場合

（７）鎌倉市立以外の小学校に通学しているお子様への対応について

（８）警報発表時のお子様のお迎えについて

感染症流行時における放課後かまくらっ子の緊急時の対応は

風水害（台風・大雪等）発生時の対応に準じます。

２　地震発生時の対応について 　　　　　　　4～10p

（１）児童が下校途中（放課後かまくらっ子来所前）の場合の対応

（２）児童が放課後かまくらっ子に来所中の場合の対応

（３）閉所時間中に地震等が発生した場合の対応

（４）子どもの家から帰宅途中（一人帰り）に地震が発生した場合の対応

一覧表

一覧表A【緊急時の対応】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　3p

一覧表B【大津波警報等の発表基準と津波の高さの予想区分】　　　　　　　5p

一覧表C【防災行政用無線の内容の確認方法】　　　　　　　　　　　　　　6p

一覧表D【子ども会館・子どもの家・子どもひろばの児童・生徒の帰宅方法】7p

一覧表E【避難場所一覧】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　10p

緊急時の放課後かまくらっ子の対応について

* **特別警報について**

大雨、地震、津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがある時について、平成２５年８月３０日以降、「特別警報」の運用が開始されました。「警報」の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合には、最大限の警戒を呼び掛ける「特別警報」が発表されます。

特別警報の基準は、地震動については震度6弱以上、津波については3ｍ超となっており、地域住民に対して他の警報などの防災気象情報と同様に、市町村やテレビ・ラジオ等のメディアを通じて伝えられます。

１　風水害（台風・大雪等）発生時の対応について

**（１）小学校が臨時休校になった場合**

**ア　子どもの家・子どもの家臨時利用**

**【前日までに臨時休校を決定した場合】**

　　 午前８時から受入れます。来所の際は、お子様の安全のため保護者の付添をお願いいたします。

　 **【登校前に臨時休校を決定した場合】**

　 登校前に「臨時休校」が決定された場合、午前１０時から受入れます。

**イ　放課後子どもひろば(アフタースクール)**

一日休所します。

**（２）登校時間を遅らせる場合**

　　気象状況等により、小学校が登校時間を遅らせる場合は、登校前の受入れは行わず、放課後から受け入れます。

**（３）保護者の判断で登校を見合わせる場合**

放課後から受入れます。

**（４）一斉下校の場合**

**ア　子どもの家・子どもの家臨時利用**

登校後に、気象状況等により授業を途中で打ち切って下校することとなった場合、午前１０時から受入れます。その場合、支援員によるお迎えは行いません。一斉下校の際の帰宅先（自宅又は子どもの家）については、保護者から担任の先生にお伝え願います。

**イ　放課後子どもひろば**

登校後に、気象状況等により授業を途中で打ち切って下校することとなった場合、午前１０時から受け入れますが、保護者には子どもひろばへの早めのお迎えをお願いすることがあります。その場合、支援員によるお迎えは行いません。

　**（５）引き渡し(お迎え)下校の場合**

　　子どもの家、子どもの家臨時利用、子どもひろばともに利用できません。お子様の安全のため、保護者が小学校へのお迎えをお願いいたします。

　※防災訓練によるお迎え下校の場合…訓練の目的から見て保護者のお迎えが原則となりますが、どうしてもお迎えに行かれない場合には、訓練終了後、放課後子どもひろば・子どもの家で受入れます。その場合、支援員によるお迎えは行いません。

**（６）****長期休暇中(夏休み等)の警報発表時の場合**

**ア　子どもの家・子どもの家臨時利用**

午前８時から（土曜は８:30から）受け入れます。

**イ　放課後子どもひろば**

　一日休所します。

**（７）鎌倉市立以外の小学校に通学しているお子様への対応について**

　鎌倉市立以外の小学校に通学している方については、お手数ですが、小学校の対応について放課後かまくらっ子にご連絡をお願いいたします。

**（８）警報発表時のお子様のお迎えについて**

　警報発表時は保護者の放課後かまくらっ子へのお迎えをお願いします。

**一覧表A【緊急時の対応　※感染症流行時においても下表と同様に対応します。】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 受入れ開始時間件名 | 子どもの家 | 子どもの家臨時利用 | 子どもひろば |
| 気象状況等での臨時休校【前日までの決定】 | 8:00から受入れ ※１（土曜日は８:３０から） | × |
| 気象状況等での臨時休校【登校前の決定】 | 10:00から受入れ | × |
| 気象状況等により臨時休校しない場合【当日の決定】 | 放課後から受入れ |
| 気象状況等で登校時間が遅れる | 放課後から受入れ |
| 保護者の判断により登校を見送る場合 | 放課後から受入れ |
| 一斉下校【訓練】 | 10:00から受入れ |
| 一斉下校【本番】 | 10:00から受入れ | 10:00から受入れ※2 |
| 引き渡し（お迎え）下校【訓練】 | 10:00から受入れ |
| 引き渡し（お迎え）下校【本番】 | ×※3 |
| 長期休暇中(夏休み等)の警報発表時 | 8:00から受入れ※１（土曜日は８:３０から） | × |
| 学級・学年閉鎖【前日までに決定した場合】※4 | 8:00から受入れ ※１（土曜日は８:３０から） | ×※6 |
| 学級・学年閉鎖【就学時間内に決定した場合】※4 | 10:00から受入れ ※5 | ×※6 |

※１…早朝利用申請をしている場合は、7:15（土曜日は7:30から）から受入れます。

※２…保護者には子どもひろばへの早めのお迎えをお願いすることがあります。

※３…放課後子どもひろば・子どもの家は利用できません。保護者が直接学校へお迎えをお願いします。

※４…体調が良好な児童のみ受入れます。

※５…該当する学級の授業が終わり次第受入れます。（10:00以降）

※６…対象学級以外の児童は、放課後からの受入れとなります。

２　地震発生時の対応について

放課後かまくらっ子では、特別警報の発表の有無にかかわらず、地震発生時には、ただちに利用者の皆様の安全を守る行動をとります。

　なお、保護者の皆様におかれましては、お子様とともに下記内容を確認の上、ご自宅において常時見やすい場所に掲示しておいてください。ご協力をよろしくお願いいたします。

**（１）児童が下校途中（放課後かまくらっ子来所前）の場合の対応**

　下校途中で発生した場合は、学校か放課後かまくらっ子か、どちらか近い方に行くことを、あらかじめ各ご家庭でお子様に徹底していただくようお願いします。

**（２）児童が放課後かまくらっ子に来所中の場合の対応**

**ア　地震発生時の避難先**

（ア）大きな揺れを感じた場合、次に掲げる2施設については、大津波または津波による浸水の危険があるため、防災行政用無線による特別警報（大津波警報）または津波警報のサイレンが鳴る前に直ちに避難場所へ避難します。特別警報（大津波警報）または津波警報が解除された後は、避難所（11ページの一覧表Eを参照）に避難します。

【津波の場合の避難場所】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 施　設　名 | 避　難　場　所 | 電話番号 |
| 放課後かまくらっ子だいいち | 第一小学校屋上 | 25－1200 |
| 放課後かまくらっ子おなり | 鎌倉児童ホーム又は源氏山公園（学校施設利用時は、状況により御成中学校に避難することもあります。） | 御成中学校(25－1304) |

（イ）大きな揺れを感じた場合、次に掲げる４施設については、神奈川県の津波浸水想定検討部会の再検証では、津波の危険性がないものの、再検証の結果を超える大津波の来襲に対処するため、次のとおり避難場所を指定します。

【津波の場合の避難場所】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 施　設　名 | 避　難　場　所 | 電話番号 |
| 放課後かまくらっ子にかいどう | 第二小学校江ノ電住宅地 | 25－1202 |
| 放課後かまくらっ子いなむらがさき | 稲村ヶ崎小学校グランド | 24－8338 |
| 放課後かまくらっ子しちりがはま | 七里ガ浜小学校七里ガ浜浄化センター | 32－410231－5224 |
| 放課後かまくらっ子こしごえ | 片瀬山公園 | ―――― |

（ウ）上記の６施設以外の施設においては、それぞれの施設において、建物の損傷などの危険がないと判断できる場合は、それぞれの施設に留まります。なお、危険と判断した場合は、避難場所一覧（11ページの一覧表Eを参照）にある避難所（小中学校）等に避難します。子どもの家については、避難所等に避難した場合は、保護者に一斉メールで連絡します。また、施設にも避難先を掲示します。（急いで避難しなければならない場合は、掲示できない場合もあります。）

**イ　防災行政用無線による情報提供**

　　気象庁は、予想される津波の高さ等に応じて、大津波警報・津波警報・津波注意報を発表します。

　　津波警報等が発表された場合、市では市内151箇所にある防災行政用無線のサイレンと放送で注意を呼びかけます。

一覧表B【津波警報・注意報の種類】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 種類 | 発表される津波の高さ | 想定される被害と取るべき行動 | サイレンの鳴り方 |
| 数値での発表（予想される津波の高さ区分） | 巨大地震の場合の発表 |
| 大津波警報 | 10m超（10m～） | 巨　大 | 木造家屋が全壊・流出し、人は津波による流れに巻き込まれます。沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。 | サイレン（6回）3秒吹鳴休止2秒 |
| 10m（5～10ｍ） |
| 5m（3～5ｍ） |
| 津波警報 | 3m（1～3ｍ） | 高　い | 標高の低いところで津波が襲い、浸水被害が発生します。人は津波による流れに巻き込まれます。沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。 | サイレン　　　　（３回）５秒吹鳴休止６秒 |
| 津波注意報 | 1m（0.2～1m） | （表記しない） | 海の中では人の速い流れに巻き込まれ、また、養殖いかだが流出し小型船舶が転覆します。海の中にいる人はただちに海から上がって、海岸から離れてください。 | 　　　　 |

※大津波警報を「特別警報」に位置づけています。

|  |  |
| --- | --- |
|  | 【特別警報の創設による地震動警報体系】 |
| 震度６弱以上 | 特別警報 | 緊急地震速報（警報） |
| 震度５弱以上 | 警　　　報 |
| 震度３以上かＭ３．５以上 | 予　　　報 | 緊急地震速報（予報） |

※緊急地震速報とは、地震の揺れの警報・予報です。緊急地震速報は地震の発生直後に、震源に近い地震計でとらえた観測データを素早く解析して、震源や地震の規模（マグニチュード）を推定し、これに基づいて各地での主要動の到達時刻や震度を予想し、可能な限り素早く知らせるものです。

なお、防災行政用無線の内容は、次の方法でも確認することができます。

一覧表C【防災行政用無線の内容の確認方法】

|  |  |
| --- | --- |
| 種　類 | 確　認　方　法 |
| インターネット | 鎌倉市ホームページ（<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp>）トップページに重要なお知らせとして掲載します。 |
| 携帯サイト | 鎌倉市モバイル版ホームページ（<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/index.html>） |
| 電　　話 | 消防テレフォンサービス（**0120－24－0467）** |
| ケーブルテレビ | 鎌倉ケーブルテレビ（画面にテロップを流します。） |
| ＦＭラジオ | 鎌倉エフエム（周波数**82.8ＭＨｚ**）＊災害時に割り込み放送します。 |

　この外にパソコン・携帯電話への防災・安全情報メールでも確認できます。

|  |  |
| --- | --- |
| 防災・安全情報メール | 登録すると防災行政用無線の放送内容が自動配信されます。（９ページを参照） |

**ウ　地震発生時の児童の帰宅方法**

**（ア）地震発生時**

地震の震度を目安に次のとおりの対応となります。なお、子ども会館をご利用されるお子様には、保護者の方の連絡先のメモを携帯するようにしてください。

一覧表D【放課後子どもひろば・子どもの家・子ども会館の児童・生徒の帰宅方法】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 状況（鎌倉市での震度等） | 帰　宅　方　法 | 保護者への連絡 |
| 震度４以上 | お迎え | 【放課後子どもひろば・子どもの家】なし※1【子ども会館】会館利用票に基づき保護者に連絡（※２） |
| 震度１～震度３ | 通常通り（※３） | なし（※３） |
| 通信途絶（※４） | お迎え |

※１　**震度4以上の地震の場合、必ず保護者のお迎えをお願いいたします。**入退室システムに登録のメールアドレスに一斉メールをしますが、通信途絶の可能性が高いため、連絡を待たずにお迎えをお願いいたします。

　　　連絡がつかない場合には、お迎えが来るまで各施設で預かります。

※２　**震度4以上の地震の場合、必ず保護者のお迎えをお願いいたします。**保護者には電話で連絡しますが、通信途絶の可能性が高いため、連絡を待たずにお迎えをお願いいたします。

　　　連絡がつかない場合には、お迎えが来るまで預かります。

※３　鎌倉市での震度が１～３でも、停電、交通機関遮断、その他危険が想定される場合には※１・※２と同様に対応します。

※４　通信途絶とは、停電により固定電話が使用できない場合や、携帯電話各社が災害時に行う通信規制などにより、電話やメールの送受信ができない状態をいいます。

**（イ）習い事をしている児童への対応**

子どもの家から塾や習い事に通っている児童については、震度4以上の場合には子どもの家に留めます。震度4未満であっても、停電･通信途絶の状況の場合は、同じく子どもの家に留めます。

**（３）閉所時間中に地震等が発生した場合の対応**

児童の帰宅後から翌朝学校に登校する前までの間に地震があった場合の開所・閉所の判断は次のとおりです。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 状況（鎌倉市での震度等） | 子ども会館・子どもひろば | 子　ど　も　の　家 |
| 震度5強以上 | 閉　　　所 | 閉　　　所 |
| 震度5弱以下 | 原　則　開　所　（※１） |
| 震度5弱以下で津波警報等が発表中の場合 | 閉　　　所 | 『だいいち』『おなり』は閉所、『にかいどう』『いなむらがさき』『しちりがはま』『こしごえ』は、神奈川県の津波浸水想定検討部会の再検証の結果を超える大津波の危険性があるときは閉所（※２）、その他の施設は原則開所（※１） |

※１　運営に支障が生じるような被害があった場合には、閉所する施設もあります。

※２　閉所する施設の児童で、子どもの家の利用が必要な場合は、保護者送迎のうえ、次の施設で預かります。

　　　『だいいち』『おなり』は『にかいどう』（二階堂912－1/フレンドリー鎌倉2階）、また、『にかいどう』が神奈川県の津波浸水想定検討部会の再検証による津波を超える大津波の被害等にあった場合は、『にかいどう』を含め『にしかまくら』（津1069）とします。

『しちりがはま』『こしごえ』『いなむらがさき』についても、再検証の結果を超える大津波の被害等にあった場合は、『にしかまくら』とします。

上記のとおり、『にしかまくら』を代替施設としますが、そのときの状況により、安全確認の上、他の施設を臨時に代替施設とする場合もあります。

**（４）子どもの家から帰宅途中（一人帰り）に地震が発生した場合の対応**

　自宅か子どもの家か、どちらか近い方に行くことを、あらかじめ各ご家庭でお子様に徹底していただくようお願いします。

「鎌倉市防災・安全情報メール」の配信について

鎌倉市では、気象情報などの防災情報や、不審者情報などの安全安心に関する情報を、携帯電話やパソコン等へ電子メールで配信するサービスを行っています。

登録に必要なものはメールアドレスだけで、氏名や住所の登録は必要ありません。

電子メールの配信を希望される方は、下記の方法により登録してください。

１　配信内容

（１）防災情報…防災行政用無線で放送される情報（気象情報の発表・解除、光化学スモッグ、その他情報）など

（２）安全安心情報…不審者情報など

２　料金

情報提供料は無料です。

＊メール受信にかかる通信料や、インターネット接続料は各自でご負担いただきます。

３　登録

（１）携帯電話から登録する場合

　　下記の二次元バーコードからサイトへアクセスし、画面の指示に従って登録を行って

ください。

　＊二次元バーコードが読み取れない場合は、下記アドレスを入力し、画面の指示に従って

登録をおこなってください。

サイトページ

アクセス →

【URL】<https://service.sugumail.com/kamakura/>

（２）パソコンから登録する場合

　　「鎌倉市防災・安全情報メール配信登録ページ」へアクセスし、画面の指示に従って登

録を行ってください。

【URL】<https://service.sugumail.com/kamakura/member/>

４　よくあるお問い合わせ

　　ご不明な点は「よくあるお問い合わせ」をご確認ください。

サイトページ

アクセス →

【URL】<https://service.sugumail.com/kamakura/faq/m/>

お問い合わせ

市民防災部 総合防災課防災担当　　　　　　　電話番号：0467-23-3000（内線2614）

地域のつながり課安全安心担当　　電話番号：0467-23-3000（内線2954）

一覧表E【避難場所一覧】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （令和４年12月時点）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 施　　設　　名 | 津波避難場所及び一時避難場所 | 避難所 | 電話番号 |
| 放課後かまくらっ子にかいどう | 第二小学校又は江ノ電住宅地※1（津波浸水想定区域外であるが念のため） | 第二小学校 | 25-1202 |
| 放課後かまくらっ子だいいち | 第一小学校 | 御成中学校 | 25-1304 |
| 放課後かまくらっ子おなり | 鎌倉児童ホーム又は源氏山公園（学校施設利用時は、状況により御成中学校に避難することもあります。） | 御成中学校 | 25-1304 |
| 放課後かまくらっ子いなむらがさき | 稲村ヶ崎小学校グラウンド※1（津波浸水想定区域外であるが念のため） | 稲村ヶ崎小学校 | 24-8338 |
| 放課後かまくらっ子しちりがはま | 七里ガ浜小学校又は七里ガ浜浄化センター※1（津波浸水想定区域外であるが念のため） | 七里ガ浜小学校 | 32-4102 |
| 放課後かまくらっ子こしごえ | 片瀬山公園※1（津波浸水想定区域外であるが念のため） | 腰越小学校 | 31-7600 |
| 放課後かまくらっ子にしかまくら |  | 西鎌倉小学校 | 32-4100 |
| 放課後かまくらっ子ふかさわ | 深沢小学校４階※2・3 | 深沢小学校 | 44-1226 |
| 深沢子ども会館 | 富士塚小学校体育館裏の空き地※2 | 富士塚小学校 | 45-1621 |
| 放課後かまくらっ子ふじづか | 富士塚小学校体育館裏の空き地※2 | 富士塚小学校 | 45-1621 |
| 放課後かまくらっ子やまさき |  | 山崎小学校 | 44-1232 |
| 放課後かまくらっ子おおふな | （広域避難場所※4　鎌倉女子大学大船キャンパス） | 大船小学校 | 44-1224 |
| 放課後かまくらっ子おさか |  | 小坂小学校 | 44-1228 |
| 放課後かまくらっ子いまいずみ |  | 岩瀬中学校 | 47-5131 |
| 放課後かまくらっ子たまなわ | （広域避難場所※4　栄光学園） | 玉縄小学校 | 44-1230 |
| 放課後かまくらっ子うえき | コープ鎌倉植木※2大船コーポビアネーズ※2 | 植木小学校 | 44-1686 |
| 放課後かまくらっ子せきや |  | 関谷小学校 | 44-5436 |

※１　放課後かまくらっ子にかいどう・いなむらがさき・しちりがはま・こしごえについては、津波浸水想定区域外ですが、念のため津波避難場所を定めます。

※２　放課後かまくらっ子ふかさわ・深沢子ども会館・放課後かまくらっ子ふじづか・放課後かまくらっ子うえきについては、津波の被害は想定していませんが、念のため一時避難場所を定めます。

※３　深沢小学校屋上については柵がない等、危険なため校舎４階とします。

※４　広域避難場所については、大地震などの災害発生により火災が発生し、その火災により生命に危険が及ぶときに生命を守るため避難する空地です。